

「家庭的養護の推進に向けた山口県推進計画」(素案)に対する パブリック・コメント(県民意見の募集)の実施結果について

1 意見の募集期間

平成26年12月26日(金)から平成27年1月23日(金)まで

2 意見の件数

1人 5件

3 意見の内容と県の考え方

	意見の内容	県の考え方
①	「やまぐち子ども・子育て応援プラン」(素案)と別に策定する必要があるのか再度検討していただきたい。なお、双方策定するのであれば、整合性を取り、施策を効果的に実施していただきたい。	「やまぐち子ども・子育て応援プラン」と別に策定することとしており、両計画の整合を図りながら、施策を効果的に実施してまいります。
②	他のパブコメも多数ある中、通常と同じ1ヶ月間の公募期間は日程的に困難である。1～2週間ほど期間延長していただきたい。	今後行うパブコメについて、可能な限り、内容や時期等を考慮してまいります。
③	上記期間延長が困難ならば、今後のパブコメについては、内容(資料量等)・時期・同時期実施案件数等を考慮していただきたい。	
④	意見公募は県のHPで確認したが、HP以外でどの程度実施されたのか提示していただきたい。	資料は、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、各健康福祉センター、各児童相談所等で閲覧可能としていました。
⑤	県民からの意見募集の他に、当事者への聞き取りを実施した上で計画の策定と施策の実行をお願いします。	計画の策定に際しては、関係施設等から十分意見聴取を行っており、計画策定後も関係施設等と連携を密にし、施策を実行することとしています。